

花園町自治区からの お知らせ



花園町自治区
ホームページ

令和8年
2月1日

回 覧

<問合せ先> 花園町自治区
電話・FAX 0565-52-9214
火～土曜日 8:30～12:00

1. お詫びと訂正

「花園町自治区だより」令和8年1月号の訂正です

☆最終頁の「行事予定 3月分」

<正>

3月8日(日) 令和8年度組長業務説明会

3月15日(日) 花園八幡宮祈年祭

<誤>

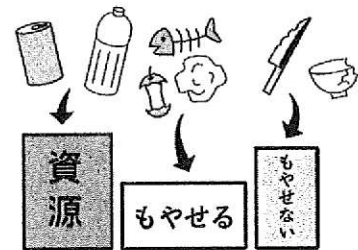
花園八幡宮祈年祭

令和8年度組長業務説明会

2. ごみ出しマナーの厳守にご協力をお願いします

ごみ出しルール4か条

- (1) きちんと分別して出しましょう
- (2) 指定ごみ袋に入れて出しましょう
- (3) 指定日の午前8時30分までに out しましょう
- (4) 指定のごみステーションに出しましょう



<カラス被害対策>

- ・ごみネットにはきちんと入れて、ネットを隙間なく覆い被してください。
- ・濡れたものはカラスが好むため、しっかり水気を切って出してください。

※黄色ネットで、破れたり穴があいている場合は、自治区事務所へ申し出ください、無償で交換します。

3. ごみ袋は、自治区事務所で販売しています

全種類 250円

燃やすごみ袋	大	小	ワイド
プラスチック製容器包装袋	大	小	
金属ごみ袋	大	小	
埋めるごみ袋	大	小	

※枚数：大・ワイド 20枚、小 30枚

<本件の問合せ先> 花園町自治区 (☎0565-52-9214)

火曜日～土曜日 (8:30～12:00)

交通安全市民会議 ニュース

あけましておめでとうございます

今年も、交通事故防止に向け、積極的に啓発活動を行ってまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

令和7年 豊田市・愛知県交通事故発生状況

交通事故死者数 (1月1日~12月31日)

全国では昨年のワースト2位からランクダウンしましたが、まだまだ上位です。

豊田市内 9人 (うち、高齢者 3人) 昨年比 + 3人 県内ワースト 1位※

※名古屋市を除く

愛知県内 112人 (うち、高齢者 55人) 昨年比 - 29人 全国ワースト 7位

令和7年豊田市内交通死亡事故情報一覧

発生日時	場所	事故形態 (括弧内が死者を示す)	事故類型
2/1 土 23:25	広川町	軽四乗用車 (30代) × 普通乗用車 (20代)	正面衝突
2/16 日 21:15	花本町	普通乗用車 (20代) × ガードパイプ	単独
5/13 火 15:05	藤岡飯野町	普通自動二輪車 (50代) × ガードレール	単独
7/15 火 16:30	大見町	原付二種 (40代) × 縁石	単独
8/16 土 3:45	広幡町	普通自動二輪車 (20代) × 動物	単独
8/18 月 8:40	沢田町	普通乗用車 (40代) × 歩行者 (90代)	その他
11/22 土 3:55	寺部町	軽四乗用車 (50代) × ガードパイプ	単独
11/30 日 5:40	大林町	軽四貨物車 (30代) × 歩行者 (70代)	横断中
12/5 金 5:55	西田町	普通自動二輪車 (20代) × 歩行者 (80代)	その他横断中

死亡事故の特徴

- 全体の7割近くが夜間、早朝に発生しました。
- 高齢者が犠牲となる事故は3件で、いずれも歩行中に発生しました。
- 全体の半数以上が、乗用車・二輪車の単独事故です。

ドライバーも、ライダーも、歩行者も、みんなであげよう事故ゼロのまち！

早朝も！



夜間・早朝は反射材やLEDライトで目立とう！

上手に切り替え



ハイビームを活用し 早めに歩行者を発見！

交通ルールを守って安全運転

速度遵守

飲酒運転 厳禁

早めの休憩



道路の凍結にご用心！

雪解けや雨のあとの冷え込みで路面凍結——ブラックアイスバーン——見るとぬれたアスファルト路面のように黒く見えて、実は表面が凍りついている状態を「ブラックアイスバーン」と言い、特に風通しのよい橋の上やトンネルの出入り口付近などでは走行に注意が必要です。このような道を通る場合は減速して、急発進・急停止・急ハンドルを避け、車間距離をあけて慎重に進みましょう。

《令和7年度組長様へお願い》
この文書を令和8年度組長様にお渡し願います。

令和8年2月1日

令和8年度 組長各位

花園町自治区
区長 寺田 雄二

令和8年度組長業務説明会開催のご案内（予告）

（組長集会の開催）

令和8年度組長に対して組長業務説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご出席くださるようお願いいたします。

また、令和7年度から継続して組長をお引き受けいただいている場合（アパート・マンションの家主が組長の場合を含む）も、組長業務説明会への参加をお願いいたします。

なお、アパート等で複数の組長を兼ねている場合は、お一人の出席をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年3月8日（日）
1回目（午前9時～10時頃）、2回目（10時30分～11時30分頃）
※ 組別の出席回数（1回目又は2回目）は、裏面を参照願います。
- 2 場 所 花園町区民会館1階大ホール（花園町屋敷67-1）
- 3 内 容 ・ 組長業務等についての説明
（花園町区民会館の資源ステーション立哨説明を含みます）
・ 質疑応答
- 4 その他
(1) 組長業務説明会を都合により欠席される場合は、事前に欠席する旨を自治区事務所に電話等で連絡願います。〔電話 0565-52-9214（火曜日～土曜日の午前中）〕
(2) 詳細は、令和8年3月1日付広報とよた・回覧等配布時に組長業務説明会用資料を同梱しご案内いたしますが、インフルエンザ・コロナウィルス感染状況等に鑑み2回に分けて各1時間程度で実施します。

＜本件の問い合わせ先＞ 花園町自治区 花園町屋敷67-1
電話 0565-52-9214（火曜日～土曜日の午前中）

組長業務説明会の組番号・地区番号と出席回数・開始時間

組番号	地区番号	出席回数・開始時間	組番号	地区番号	出席回数・開始時間	組番号	地区番号	出席回数・開始時間	組番号	地区番号	出席回数・開始時間
001	西01	1回目9時00分	051	西11	1回目9時00分	101	西09	1回目9時00分	221	西07	1回目9時00分
002	西01	1回目9時00分	052	西07	1回目9時00分	102	西06	1回目9時00分	222	西09	1回目9時00分
004	西01	1回目9時00分	053	西12	1回目9時00分	103	西12	1回目9時00分	224	西02	1回目9時00分
005	東01	2回目10時30分	054	東05	2回目10時30分	104	西07	1回目9時00分	225	西01	1回目9時00分
006	西02	1回目9時00分	055	西12	1回目9時00分	105	西09	1回目9時00分	226	西01	1回目9時00分
007	東01	2回目10時30分	056	東07	2回目10時30分	106	東05	2回目10時30分	229	東13	2回目10時30分
008	東01	2回目10時30分	057	東07	2回目10時30分	107	東01	2回目10時30分	231	西02	1回目9時00分
009	東02	2回目10時30分	058	東07	2回目10時30分	108	東05	2回目10時30分	232	東02	2回目10時30分
010	東01	2回目10時30分	059	東07	2回目10時30分	109	東12	2回目10時30分	235	東03	2回目10時30分
011	東01	2回目10時30分	060	東05	2回目10時30分	110	東10	2回目10時30分	239	西01	1回目9時00分
012	東13	2回目10時30分	061	東08	2回目10時30分	111	東04	2回目10時30分	240	東01	2回目10時30分
013	東01	2回目10時30分	062	東05	2回目10時30分	112	東04	2回目10時30分	241	東01	2回目10時30分
014	東13	2回目10時30分	063	東07	2回目10時30分	113	東02	2回目10時30分	244	西01	1回目9時00分
015	東13	2回目10時30分	064	東05	2回目10時30分	114	東13	2回目10時30分	249	西01	1回目9時00分
016	東02	2回目10時30分	065	東08	2回目10時30分	115	西11	1回目9時00分	255	東08	2回目10時30分
017	東03	2回目10時30分	066	東08	2回目10時30分	117	西09	1回目9時00分	258	西05	1回目9時00分
018	東03	2回目10時30分	067	東08	2回目10時30分	118	西09	1回目9時00分	260	東03	2回目10時30分
019	東02	2回目10時30分	068	東09	2回目10時30分	119	西05	1回目9時00分	261	東04	2回目10時30分
020	東10	2回目10時30分	069	東09	2回目10時30分	120	西01	1回目9時00分	264	東07	2回目10時30分
021	東12	2回目10時30分	070	東09	2回目10時30分	121	西07	1回目9時00分	266	東04	2回目10時30分
022	東03	2回目10時30分	071	東10	2回目10時30分	123	東06	2回目10時30分	273	西09	1回目9時00分
023	東02	2回目10時30分	072	東10	2回目10時30分	124	西11	1回目9時00分	274	東01	2回目10時30分
024	西02	1回目9時00分	073	西10	1回目9時00分	125	西13	1回目9時00分	276	東06	2回目10時30分
026	東04	2回目10時30分	074	西10	1回目9時00分	126	西13	1回目9時00分	280	西08	1回目9時00分
027	東05	2回目10時30分	075	西11	1回目9時00分	127	西13	1回目9時00分	282	西12	1回目9時00分
028	西02	1回目9時00分	076	東12	2回目10時30分	128	西13	1回目9時00分	289	東13	2回目10時30分
029	西02	1回目9時00分	077	西05	1回目9時00分	129	西13	1回目9時00分	291	東08	2回目10時30分
030	西02	1回目9時00分	078	西10	1回目9時00分	130	西13	1回目9時00分	293	東01	2回目10時30分
031	西08	1回目9時00分	079	東12	2回目10時30分	131	西13	1回目9時00分	294	西01	1回目9時00分
032	西06	1回目9時00分	080	東10	2回目10時30分	132	東06	2回目10時30分	302	東02	2回目10時30分
033	西07	1回目9時00分	081	東09	2回目10時30分	133	西11	1回目9時00分	303	東01	2回目10時30分
034	西07	1回目9時00分	082	西09	1回目9時00分	134	東13	2回目10時30分	304	東01	2回目10時30分
035	西09	1回目9時00分	083	東12	2回目10時30分	135	東07	2回目10時30分	307	西02	1回目9時00分
036	西06	1回目9時00分	084	西06	1回目9時00分	136	東07	2回目10時30分	309	西01	1回目9時00分
037	西06	1回目9時00分	085	東10	2回目10時30分	137	西10	1回目9時00分	310	東01	2回目10時30分
038	東01	2回目10時30分	086	西07	1回目9時00分	138	東09	2回目10時30分	312	西01	1回目9時00分
039	西05	1回目9時00分	087	西11	1回目9時00分	139	西07	1回目9時00分	314	西02	1回目9時00分
040	西08	1回目9時00分	088	東12	2回目10時30分	140	西08	1回目9時00分	318	東01	2回目10時30分
041	西08	1回目9時00分	089	東12	2回目10時30分	141	東02	2回目10時30分	319	東01	2回目10時30分
042	西08	1回目9時00分	090	西08	1回目9時00分	203	東03	2回目10時30分	320	西09	1回目9時00分
043	西10	1回目9時00分	091	西10	1回目9時00分	204	西01	1回目9時00分	322	西08	1回目9時00分
044	西10	1回目9時00分	092	東08	2回目10時30分	205	西01	1回目9時00分	324	西09	1回目9時00分
045	西10	1回目9時00分	093	西02	1回目9時00分	211	東09	2回目10時30分	325	西09	1回目9時00分
046	西10	1回目9時00分	094	東06	2回目10時30分	212	東09	2回目10時30分	326	西01	1回目9時00分
047	西13	1回目9時00分	095	東06	2回目10時30分	213	西05	1回目9時00分			
049	西12	1回目9時00分	096	東06	2回目10時30分	216	西05	1回目9時00分			
050	西12	1回目9時00分	097	西06	1回目9時00分	217	西05	1回目9時00分			
			098	西07	1回目9時00分	218	東01	2回目10時30分			
			099	東13	2回目10時30分						
			100	東10	2回目10時30分						

花園町自治区の皆さまへ

令和8年2月1日

花園町自治区

区長 寺田 雄二

花園町自治区表彰候補者の推薦（ご依頼）

花園町自治区においては、自治区の運営等に功労のあった区民の方々に対する表彰制度が平成28年度より設けられています。

花園町自治区民の方でこの自治区表彰制度に該当する方がおられましたら、下記のとおり是非推薦しいただきたくお願い申し上げます。自薦、他薦は問いません。

記

1 表彰候補の対象者（表彰に関する規定の抜粋）

（皆さまからご推薦いただき方は、以下の(2)から(4)に該当する方です。）

- (1) 自治区役員として10年以上職務を遂行し退職した者（「永年勤続者」という）
- (2) 交通安全、防災・防犯、地域福祉、ごみ減量等の地域課題に対し、積極的な取り組みにより成果をあげた者
- (3) 花園町の活性化に積極的に取り組み、成果をあげた者
- (4) 住民自治の推進や、花園町自治区内または若園学区内のコミュニティー活動で成果をあげた者
- (5) その他、総合的に大きな成果を上げた者

2 推薦の方法と報告期限

別紙「花園町自治区表彰推薦調書」を使用又はコピーするか、自治区事務所に受け取りにきていただき、必要事項をご記入の上、令和8年2月末までに自治区事務所に提出してください。（花園町自治区ホームページからダウンロードして作成することもできます）

＜提出先 花園町自治区事務所＞豊田市花園町屋敷67-1（花園町区民会館）

電話・FAX（0565）52-9214

（自治区事務所の稼働時間）火曜日～土曜日 8：30～12：00

（自治区事務所の稼働時間外は、区民会館正面玄関右横の郵便受けに投函願います）

裏面に続きます

3 その他

- (1) 過去に当表彰を受けた方は、今回の対象とはなりません。
- (2) 令和8年3月28日開催の自治区区会において、表彰者を決定します。
- (3) 表彰者が決定しましたら、令和8年4月中にご本人にご連絡し、5月10日(日)に予定しています、花園町自治区通常総会のときに表彰いたします。(通常総会の日程は、選挙などの日程により変更することもあります)

4 これまでに表彰を受けた方(順不同、敬称略、計25名)

平成28年度	梅木城治、古久根邦明、樹神康久、佐々木鷹彦、寺田 敏、寺田正巳、政年省吾 鈴木一郎、寺田靖男(9名)
平成29年度	豊田武司(1名)
令和 元年度	岡田友成、寺田孝幸(2名)
令和 2年度	柴田正夫(1名)
令和 3年度	赤須英勝、神谷五生、木村次男、近藤義夫、瀬戸博、寺田繁勝(6名)
令和 4年度	大仁田 英二、小沼 龍生、寺田孝男、位高幸代(4名)
令和 5年度	寺迫 正明、寺田 富士男(2名)
令和 6年度	表彰者はありませんでした

<本件の問合せ先>花園町自治区(☎0565-52-9214)

火曜日～土曜日(8:30～12:00)

花園町自治区表彰 推薦調書

(他薦、自薦を問いません)

項 目	内 容	
ふりがな 氏 名	(男 女)	
生年月日	年 月 日 (歳)	
住 所	(〒) 豊田市 (Tel)	
職 業		
自治区またはコミュニティ会議での経歴	期 間	経 歴 内 容
	年 月 ~ 年 月	
	年 月 ~ 年 月	
	年 月 ~ 年 月	
	年 月 ~ 年 月	
	年 月 ~ 年 月	
表彰に該当すると認められる功績の詳細		
参考事項 (表彰歴等)		
推薦者に関する 問合せ先	氏 名 : 電話番号 :	

花園町防犯隊だより

No. R7-2
令和8年2月1日
花園町自治区防犯隊

回
覧

〔愛知県警察ホームページから転載〕

自転車の交通違反に 交通反則通告制度

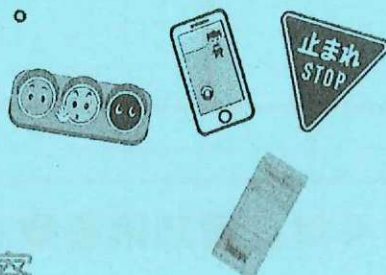
青切符

が適用!! (※16歳以上が対象)
～道路交通法改正～

令和8年4月1日から

右の二次元コードの確認を!

『自転車の基本的な交通ルール』と
『警察の指導取締りの基本的な考え方』
についての資料「自転車ルールブック」
が公表されています。



警察庁ホームページ
二次元コード

自転車の主な違反と反則金

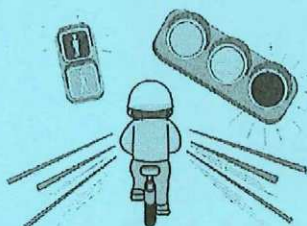
スマホ等のながら運転
反則金 12,000円



遮断踏切立入り
反則金 7,000円



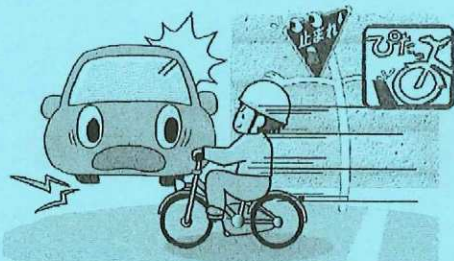
信号無視
反則金 6,000円
(※点滅信号は5,000円)



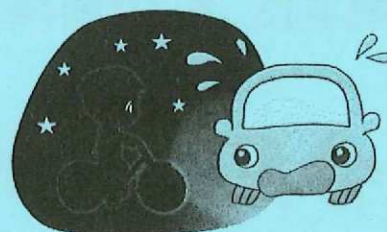
右側通行(通行区分違反)
反則金 6,000円



指定場所一時不停止
反則金 5,000円



無灯火運転
反則金 5,000円



傘さしや大音量でのイヤホン等
使用運転
(公安委員会遵守事項違反)
反則金 5,000円



並進
反則金 3,000円



詳しくは、愛知県警察ホームページまたは
警察庁ホームページで確認してください。

ni-cori × Kitta Dining

コラボイベント

mama COA

こどもまつり

2/23.mon 10:00~14:30

豊田市前林交流館

豊田市前林町行田29

親子で楽しめる

謎解きに挑戦

会場内に隠された様々な謎解きに挑戦！謎解きを解いてプレゼントをもらおう！

受付：多目的ホール
参加無料

子どもが楽しめる
いろんなコト

mama COA 主催の親子で楽しめるイベント♪
ハンドメイド雑貨の販売やワークショップ、
子どもの教室や運動広場など盛りだくさん！

多目的ホールで運動広場 & キッズダンス発表など

飛び込み参加の「スリッパ飛ばし大会」
「風船バレー」などで体を動かそう！

11時～ バトルアリーナ開催

・逃走中ごっこ ・腕相撲大会
・クイズ大会 など

Kitta Dining

料理教室

メニュー：ロールサンド（4歳～参加OK）

お料理が好きな子ども、初心者さんも大歓迎♪
3人の子どもの持つ優しい先生のレッスンに
参加してみよう！

□時間/1回約30分 □料金/1,500円

要予約



ni-cori

リズム遊び&クラフト教室

子どもだけで参加するリズム遊びとクラフト教室。
優しく楽しいスタッフと過ごす時間はとっても
楽しいはず！まだ園に通っていない子ども、気軽に
参加してみよう。子どもの体験中に、マルシェを
楽しむのも◎

□時間/30分 □料金/500円



要予約

無料見守りコーナー

産後ドゥーラ
による
赤ちゃんの
見守り（無料）

いろいろなおワークショップ

- ・カヌクルクレーション
- ・ディンブルアート
- ・オリジナルリボン
- ・キャンディバッグ
- ・キラキラスライム
- ・ハワイアンビーズ
- ・シャカシャカキーホルダー

地域商業の発展と起業家ママを応援しています♪

■お問合せ / mama COA marche 実行委員会
mamacoa.marche@gmail.com



子ども縁日も開催！

※写真は実際の物と異なる場合がございます。
※マルシェの内容につきましては、変更になる場合もございます。

若園地域会議だより

逢妻男川河畔林の樹木伐採作業について（案内）

若園地域では、豊田市の地域課題解決事業予算を使って地域の交流拠点（下記図）の環境整備事業を進めており、交流拠点区域内にある逢妻男川河畔の樹木の間引き伐採を計画しています。つきましては、下記図 ①遊歩道東側 ②遊歩道西側 部分の赤い箇所の樹木を下記の日程で間引き伐採作業を行います。

ウォーキング等で河畔沿いを利用される方には大変御迷惑をおかけします。作業期間中は、交通整理員を配置しますので、御注意のうえ、御利用くださいますようお願いいたします。

- 作業期間** : 令和8年3月2日～3月19日（若園中学校卒業式3月6日を除く）
午前9時～午後5時
- 作業内容** : 高所作業車等を使って高木の間引きおよび枝払い。
枯木の伐採、低木の剪定。
- 作業業者** : 高岡造園土木株式会社（連絡先）0565-74-2331（担当者）板倉

若園交流館を中心とした交流拠点

②遊歩道西側

①遊歩道東側

令和6年度実施

【問合せ先】若園地域会議 事務局 高岡支所 地域振興担当

電話 : 0565-53-2694

e-mail : takaoka-shisho@city.toyota.aichi.jp

FAX : 0565-53-3516